

令和2年有田市議会3月定例会

議事日程（第4号）

令和2年3月24日 午前10時開議

- 日程 1 一般質問
- 7番 岡田行弘
- 6番 池田敦城
- 日程 2 議案第22号 有田市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
-

会議に付した事件

- 日程 1 一般質問
- 7番 岡田行弘
- 6番 池田敦城
- 日程 2 議案第22号 有田市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の説明及び質疑

出席議員 15名

1番	中西登志明	2番	上野山善久
3番	成川満	4番	小西敬民
5番	上山寿示	6番	池田敦城
7番	岡田行弘	8番	児嶋清秋
9番	中谷桂三	10番	堀川明
11番	生駒三雄	12番	宇野博治
13番	福永広次	14番	西口正助
15番	浜口元司		

欠席議員 0名

議事説明員

市長	望月良男	副市長	田代利彦
教育長	田中政彦	経営管理部長	嶋田博之
経営管理部参事	喜多俊充	市民福祉部長	宮崎三穂子
経済建設部長	河野孝司	経済建設部理事	成田裕幸
水道事務所長	江川敦夫	教育次長	谷輪吉伸
消防長	田邊隆義	病院事務長	神保佳紀
経営企画課長	大松満至	防災安全課長	上田敏寛
総務課長	御前一晃	市民課長	馬倉三喜
生活環境課長	石井哲也	福祉課長	松村尚彦
健康課長	山崎希恵	高齢介護課長	若松伸行
産業振興課長	鎌田利宏	有田みかん課長	大浦秀和
地籍調査課長	栗山京三	建設課主幹	泉泰朗
水道課長	北野宏幸	会計管理者	森川直子
教育総務課長	伊藤正人	生涯学習課長	嶋田実明
消防本部次長	梅本敦夫	庶務課長	石井絹代

議会事務局職員

局長	田中聡	次長	福永康一
書記	大谷真也		

午前10時00分 開議

○議長（生駒三雄君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は15人であり、定足数に達しております。

これより、本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を事務局長にさせます。

○議会事務局長（田中 聡君） 報告いたします。

3月24日付、有市総E第1112号をもって、市長から議長に宛て、議案22号、有田市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の送付を受けました。

お手元へ配付のとおりであります。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 以上で、諸般の報告は終わりました。

これより、日程に入ります。

日程1、一般質問を行います。

まず、7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 皆さん、おはようございます。会派公明党の岡田です。

市民の暮らしが向上し、市政がますます発展するよう願っての質問でございます。誠実なる御答弁をお願いいたします。

それでは、通告順に従い、一般質問を行います。

最初に、市民の命を守る防災・減災対策について質問を行います。

1つ目のデジタル防災ラジオについてですが、台風や大雨などの異常気象で土砂災害や浸水被害が予想されるとき、市は、市民の人命を守るために正確な防災情報や避難情報を伝達する責任があります。現在の災害時の市民への情報伝達手段について、お答えください。

また、独居高齢者や高齢者のみの世帯が増加する中で、メールやインターネットが使えない世帯が数多く存在し、これからもふえていく可能性が高いと思われます。

令和2年度に予算化されているデジタル防災ラジオは、災害時の避難情報等が市民に伝わる確実性が大きく高まると思われますが、デジタル防災ラジオの効果と導入計画、既に導入されているアナログ防災ラジオの扱いも含め、お答えください。

2つ目、災害避難協定について。

協定を結ばなくても災害時に市内企業さんは、協力はしてくれると思いますが、しかし、有事の際の取り決めがあるのとないのでは、大きな差があるのではないのでしょうか。災害発生時のさまざまな支援について、自治体や関係機関、民間事業者などとの防災協定の現状について、どのような協定を締結しているのか、お答えください。

3つ目、大雨豪雨への市内排水計画及び対策についてですが、近年、いわゆるゲリラ豪雨と呼ばれる局地的な大雨等が頻発し、全国各地で浸水被害が多発しており、住民生活、社会経済に影響を来すなど、雨の降り方が局地化、集中化、激甚化する傾向にあります。

雨が河川等に排水できずに発生する内水氾濫と、河川からあふれて発生する洪水氾濫があります。市民の皆様の生命、財産を守るためにも、台風や大雨による道路冠水や床下、

床上浸水の対策は急務であります。市内における道路冠水、床下、床上浸水被害が発生した地域は排水計画が必要と考えますが、当局の見解をお答えください。

2つ目の将来に向けてのSDGsの取り組みについてとギガスクール構想については、発言席から行います。

御清聴ありがとうございました。

○議長（生駒三雄君） 上田防災安全課長。

○防災安全課長（上田敏寛君） それでは、岡田先生の質問にお答えいたします。

豪雨や台風等の災害が発生した場合、避難勧告等を迅速かつ的確に住民に伝達することは、住民の生命及び財産を災害から守るために極めて重要であり、災害対策基本法第56条において、災害に関する予防もしくは警報の伝達は市町村長の責務とされています。

本市においても、災害対策基本法の規定を踏まえ、災害時における住民への情報伝達を的確に行うため、地域の実情に応じ、情報伝達手段の多様化を図っています。

まず1つ目は、防災行政無線放送があります。

防災行政無線は、防災、応急救助などに関する事務及び地方行政に関する事務の遂行上、必要な通信を行うために設けられたものであり、屋外スピーカーを通じて、市役所から多数の住民に一斉に情報を伝えられるシステムで、緊急時において住民に情報伝達できる重要な設備であると考えています。ただ、屋外スピーカーだけでは、屋内において放送が聞こえにくくなる場合があり、特に暴風時に雨戸を閉めることにより、無線放送が聞こえないとの意見も多数寄せられたことから、屋外スピーカーを補完するために、平成24年度より防災行政無線を受信できる防災ラジオを導入し、希望される方へ配布しています。

一方、防災行政無線放送以外の手段として、平成26年度から個人の携帯電話やパソコンへ、直接情報発信を行うメール配信システムを導入しています。このメール配信サービスは、登録申し込みをされた方に情報発信するもので、災害時に防災行政無線が聞きにくくなった方や、耳の不自由な方、また市外におられる方でも情報を得ることができるようになっています。

さらに、災害時には市ホームページ上のトップページへの防災情報の掲載や県防災システムを活用して、テレビのデジタル情報や県防災ナビシステムでも情報発信を行っており、情報伝達手段の多様化を図り、市民の皆様への迅速かつ的確な情報伝達に努めています。

次に、防災行政無線施設のデジタル化についてお答えします。

国においては、電波の効率的運用の視点から、新スプリアス規格への対応を求めており、令和4年11月30日までにデジタル化に移行する必要があります。

本市の防災行政無線の設備はアナログ方式であり、フィルターなどを設置しても新規格への対応は難しいことから、デジタル化に向け計画的な整備が必要になります。加えて、現行の設備は平成13年度に整備し、既に19年が経過しています。電気通信設備は経過年数が長くなるほど、部品等の老朽化により製品の劣化が生じます。国が示している耐用年数は10年から15年となっており、経過年数を考慮しますと、早急な更新が必要な状況になっています。

これらのことから、防災行政無線をデジタル化するための工事に令和2年度から取りかかり、令和3年度を含め、2カ年にわたり整備を行う計画を考えています。

事業としましては、親局、遠隔制御装置、再送信屋外子局、屋外子局、防災アプリ及び戸別受信機を整備するもので、令和2年度当初予算案に令和2年度分整備費7,931万1,000円と令和3年度分の債務負担行為限度額として5億4,071万8,000円の、合わせて6億2,002万9,000円を見込み、計上しています。なお、現在配布している防災ラジオはアナログ方式のみの対応となっていますので、デジタル方式が整備されれば使用できなくなります。これにかわるものとしては、スマートフォン用の防災アプリの作成及び希望者への戸別受信機の配布を考えています。

続きまして、2点目の災害協定についてお答えします。

大規模な災害が発生した場合、市のみでは市民の生命、財産の保護等の活動に十分な対応ができないことが考えられます。

そのため、市では他の地方公共団体、民間企業並びに業界団体と災害時応援協定等を結び、迅速かつ確かな災害対策を実施できる体制を構築しています。今年度では、民間企業とは災害時の緊急避難ビル使用や災害関連情報の発信について、また、和歌山弁護士会とは、災害時の法律相談などについて応援協定を結びました。

災害協定の内容は、人員や施設の提供、応急復旧作業、物資の供給や輸送など、あらゆる方面にわたっており、緊急避難ビル等の施設の使用についても5件ほど協定を結んでおります。消防本部が取り組んでいる消防総合応援協定等も含めると、現在では48件の防災協定を結んでいます。

今後につきましても、議員御提案のとおり、民間企業の方々の協力を得ながら、災害協定の締結に努め、大規模災害に備えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 泉建設課主幹。

○建設課主幹（泉 泰朗君） 1点目、市民の命を守る防災・減災対策についての3項目め、大雨、豪雨への市内排水計画及び対策について御答弁申し上げます。

市内の排水計画としましては、平成28年度に初島地区と港地区を、平成30年度に箕島地区の水位計画策定業務を実施し、雨水計画排水を作成しております。その計画に基づいて、箕島地区では現在、箕島排水区ストックマネジメント作成業務を、初島地区では初島排水区2号幹線（通称やまぎわ排水）の整備工事を実施中でございます。

箕島地区につきましても、箕島ポンプ場の排水能力の向上と施設の老朽化対策、耐震、耐津波対策を行っていくために施設情報の整理や改築、修繕等に係る実施計画を作成中でございます。令和2年度には、排水ポンプを1基増設するためのポンプ増設等実施計画業務委託料を予算計上させていただいております。

初島地区につきましても、未整備路線である2号幹線（通称やまぎわ排水）を今年度より事業着手しており、令和2年度においても予算計上し、継続して排水路整備に取り組んでまいります。

市としましても、市内の浸水被害を少しでも軽減できるよう、引き続き努力してまいります。

次に、市内の排水対策として、現在実施させていただいております県事業としまして、宮原地区では平成28年度から継続して西谷川の護岸改修工事を、糸我地区ではお仙谷川排水

機場の有田川流出口において、排水の流れを阻害しないよう導流堤の新設工事を、また野地区の高山川排水機場においては、平成26年度に県において排水ポンプを1基増設していただき、残り1基の増設要望がある中、まずは、現在4基ある排水ポンプの能力を最大限に発揮できるように、昨年度、除塵機を設置していただいております。以前から、県へ要望しております残り1基のポンプ増設につきましても、引き続き、管理者である県へ強く要望していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 情報伝達手段は6種類、民間との災害協定では、現在48件と答弁をいただきました。協定の中には企業と周辺の自治会と行政が加わった3者協定がありますので、防災に対する協働で共助意識の向上になります。最近、箕島地区に大きな工場が建設されましたが、災害避難協定を締結できないか検討をお願いします。

次に、アナログ防災ラジオの扱い、デジタル防災ラジオの導入計画について詳細に答弁をいただきました。

再質問ですが、令和4年11月30日までにデジタル化に移行する必要があると答弁されましたが、アナログの防災ラジオとデジタルでの個別受信機との性能と単価の違いについて、お答えください。

次に、3項目で市内の浸水被害を少しでも軽減できるように、引き続き努力してまいりますとの答弁でしたが、再度言いますが、道路冠水や床下、床上浸水の対策は急務であります。被害に遭われる方は大雨、豪雨になれば夜も眠れないほど深刻な事態になります。その気持ちに寄り添わなくてはならない、目を背けてはならない、問題を棚上げにはしてはいけない、それが行政です。さらなる努力をお願いいたします。

次に、再質問ですが、管理されていない空き家をそのまま放置すれば、倒壊等著しく保安上危険となる「特定空き家」と呼ばれますが、台風時では屋根やとめ具、サッシ等の飛散などもあり、近隣者の不安は大変募るとの声をいただきます。所有者による早急な対応が求められています。危険な空き家が、そのまま放置されないための今後の対策をお答えください。

○議長（生駒三雄君） 上田防災安全課長。

○防災安全課長（上田敏寛君） 岡田議員の再質問にお答えします。

現在、配布しています防災ラジオの性能の課題といたしましては、地区別放送や個別呼び出し放送機能がなく、どの地区からの放送も市内一斉に放送してしまうことがあります。また、録音機能がなく放送を聞き逃した場合、再生することができないことも挙げられます。

デジタルの個別受信機には、これらの対策として地区放送などの地区単位の放送や、特定の個別受信機だけを鳴らす放送ができる選択呼び出し機能や内臓IC等の録音装置により放送内容を録音かつ再生できる録音再生機能の装置を考えていきたいと思っております。

個々の価格につきましては、発注台数の規模にもよりますが、防災ラジオは1台、1万4,000円程度でございます。個別受信機の製作は高額になりますので、必要となる機能に厳

選することで低廉化を図っていき、1台2万円台に抑えていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 泉建設課主幹。

○建設課主幹（泉 泰朗君） 空き家に関する再質問について御答弁申し上げます。

台風などの被害により、倒壊のおそれや屋根瓦の落下など、危険な状態となった空き家に対し、空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、所有者等の調査を実施しています。その所有者等に対して、空き家の適正管理や危険な箇所の早急な応急措置について指導を行うとともに、除却を検討されている方については、平成28年度から実施している不良空き家等除却補助金を御案内することで、現在まで174件の危険な空き家を除却していただいております。来年度は、予算増額をお願いしているところで、70件分を計上させていただきます。そのうち老朽化が著しく、痛みぐあい激しい空き家の除却については20件分を予定しています。

この補助制度については、国の動向、需要等の状況や施策の有効性を鑑みながら、見直しも必要であると考えておりますが、今後とも、危険な空き家の所有者等に適正管理などの通知をするとともに、本制度の活用を促し、良好な住環境の向上並びに市民の安心、安全を確保ができるよう除却を促進していきたいと考えています。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） デジタル防災ラジオの価格については高額なため、アナログ防災ラジオのように配布するとかかなりの費用がかかります。防災アプリとの連動をうまく運用していけるように検討をお願いします。

また、デジタル化にしても、アナログ防災ラジオをコミュニティーラジオ局と同じ周波数対アナログ波を、民間FMを利用することにより、防災行政無線とは別に情報を発信する活用もできます。

次に、特定空き家については、不良空き家等除却補助金で除却を促進するとの答弁をいただきました。強風で近所にも迷惑をかけてしまう特定空き家を特に優先に除却をしていただけるよう提言します。

市民の命を守る防災・減災対策についての質問を終了します。

続いて、将来に向けてのSDGsの取り組みについて質問を行います。

SDGsとは、5年前の2015年9月、国連持続可能な開発サミットにおいて、採択された我々の世界を変革する持続可能な開発のための2030年行動計画を指します。

17の目標と169の対象が設定されるとともに、230ほどの指標が提示されています。これらを活用することで、行政、民間、市民などでの共通認識を持つことが可能となり、連携が促進されるとされています。

自治体がSDGsに取り組む意義とは、地方には少子高齢化や地域の人口減少、それらの経済規模の縮小などさまざまな問題があります。自治体SDGsの目標は、持続的に成長していける力を確保しつつ、人々が安心して生活ができるようなまちづくりを行うことです。

私は以前にSDGsへの認識について一般質問を行い、次のように提言しました。「今回、SDGsを一般質問したことにより、初めて耳にされた方もいると思います。なぜ、この目標が設定されたのか、何が問題となっているのか、取り組まなかったらどうなるのか、私たちには何ができるかなど、今一度考えていただきたい。SDGsの達成に向け、優れた取り組みを提案する自治体を国が選定し資金援助を行い、地方創生につなげていく事業です。市長にもこの自治体SDGsモデル事業募集の公募に手を挙げていただきたい、このSDGsの考え方が広く有田市に浸透することを期待します。」でありました。

この提言より約1年半がたちましたが、SDGs推進について、有田市としてどう取り組まれているのか、お答えください。

○議長（生駒三雄君） 嶋田経営管理部長。

○経営管理部長（嶋田博之君） 2点目のSDGsの取り組みについて、お答え申し上げます。

平成30年9月議会におきまして、岡田議員から本市におけるSDGsの認識について一般質問をいただき、その際、市としては策定予定の次期地方版総合戦略や長期総合計画に本市の政策目標の指標の一つとして、取り入れることを検討する旨の答弁をさせていただいております。

SDGsでは、議員おっしゃるとおり、17の目標と169のターゲットが設定されるとともに、約230の指標が示され、大変幅広い取り組みが求められます。また、その内容は不偏的な価値観に基づくものであり、貧困をなくそうや、全ての人に健康と福祉を、また質の高い教育をみんなになど、これまでの自治体の行政目標とも重なっており、有田市においても長期総合計画や総合戦略などの政策課題として掲げ、既に取り組んでいるものも多数含まれております。

こうした中で内閣府は、全国で60都市をSDGs未来都市として選定するとともに、その中で特に先導的な取り組み、20事業を自治体SDGsモデル事業として選定し、事例の普及展開を進め、2030年までの達成に向けて取り組みが進められております。

これらを踏まえまして、本市におけるSDGsの取り組みにつきましては、人口減少対策に特化した地方版総合戦略ではなく、市の最上位計画で行政運営の指針となる長期総合計画において、その要素を取り入れることが望ましいと考えており、有田市の持続可能なまちづくりにふさわしい目標を定め、市民への周知を図ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 行政運営の指針となる長期総合計画において、SDGsの要素を取り入れることが望ましい、全国のモデル事業を参考にしながらとの答弁をいただきました。

平成29年度第1回ジャパンSDGsアワード総理大臣賞を受賞した北海道下川町では、人口減少が緩和され、個人住民税収が16.1%増になり、持続可能な地域社会を実現できたとその経過を示しました。SDGsに一早く目をつけ試行錯誤を繰り返した町の取り組み

は、大手企業も注目するSDGsのモデルとなりました。

本市も望月市長を推進本部長とする有田市SDGs推進本部を立ち上げ、誰一人取り残さないとの理念の啓発と具体的な行動を官民一体となり取り組むべきと考えます。

今後、市民や企業の理解をどのように深め、取り組みを展開していくかが重要と言えます。

最後に、市長にSDGsに対する御所見をお伺いします。

○議長（生駒三雄君） 望月市長。

○市長（望月良男君） お答えします。SDGsに対する市長の御所見をということですので、ただいま部長よりお答えした部分と重複いたしますが、御答弁を申し上げたいと思います。

SDGsは貧困や飢餓といった問題から、働き甲斐や経済成長、気候変動に至るまで、世界が抱える課題を包括的に掲げているものでありまして、長期総合計画や総合戦略などの政策課題として掲げ、既に取り組んでいるものも多数含まれております。

北海道下川町の取り組みも、一朝一夕になし遂げられたものではなく、長年の取り組みにSDGsの理念を融合され、評価されたものであるというふうに思います。

有田市におきましても、次期長期総合計画策定時におきまして、全国のモデル事業を参考にしながら、本市の情勢に応じた目標を定めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（生駒三雄君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 全国モデル事業を参考にとの市長よりSDGsに対する御所見の答弁をいただきました。

SDGsを推進するに当たっては、市民全体にSDGsを浸透させることが必要となります。市民の認知、理解を深めるために、有識者等による行政、企業、民間、それぞれを対象にした講座、講演会等を実施することが必要であると考えます。また、SDGsに係るロゴやアイコンを広報紙、イベント、公共物装飾等に利用し、さらにその取り組みを民間企業や教育機関に普及させるなど、市民、企業等の認知、理解への取り組み推進をよろしくお願いいたします。

2項目の将来に向けてのSDGsの取り組みについての質問を終わります。

続きまして、3項目めのギガスクール構想についてです。

昨年12月、文部科学省はギガスクール構想として、学校ICT環境の抜本的な改善とICTを効果的に活用した多様な子供たちを、誰一人取り残すことのない公平に個別最適化された学びや、創造性を育む学びの実現を目指していくことを打ち出しました。

特に、子供たち1人1台のコンピューター端末と学校の高速度大容量の通信ネットワークについては、特別なものではなく令和の時代における学校として当たり前のものとして、整備していくこととされています。

また、昨年6月には学校教育の情報化の推進に関する法律が成立し、国や自治体が学校教育の情報化の推進に関する施策を総合的、計画的に策定、実施する責務が明確化されています。

今や仕事だけではなく日常生活を含めて、社会のあらゆる場所でICTの活用は当たり前のもとなっていて、これからの時代、生きていく子供たちにとって、ICTは切っても切り離せないものであります。今年4月より小学校から順次全面実施となる新しい学習指導要領でも情報活用能力を学習の基盤となる資質、能力とされています。ICTを適切に使いこなす力は、今や、読み書きそろばんと同じ位置づけと言えます。

昨年12月に結果が公表されたOECD（経済協力開発機構）が実施したPIISA2018（国際学習到達度テスト2018年調査）では、我が国の子供たちの読解力の低下が話題となりましたが、今回の調査では、初めてコンピューターが本格的に活用され、これまでの読解力に加えて情報活用能力も求められる調査でした。加えて我が国の学校の授業でのICTの利用時間は最下位である一方、学校外ではネット上のチャットやゲームを利用する頻度はOECD平均よりも高く、その増加が著しいことが明らかになるなど、今回のPIISA調査は、ICTをめぐる我が国の子供たちの現状と課題が浮き上がるものであります。

ICTを効果的に使い、学びの中心が子供たちへとなくなっていくことにより、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、子供たちへの学びへの興味、関心を高めることや主体的、対話的で深い学びにつながるなど、一人一人の理解度や興味、関心に応じた学びを受けられるようになります。

このように有田市の子供たちが、予測不可能な未来社会を自立していき、これからの地域や社会の創り手となっていくためには、学校のICT化は必須です。

そこで質問の1つ目は、国は子供たち1人1台のコンピューター端末の整備を目指していますが、本市では、どの程度整備されていますか。

次に、先ほども紹介しましたが、PIISA2018では、我が国の学校の授業でICTの利用時間が最下位でした。ハードが整備されてもそれが使われなければ意味がなく、教師がICTを利用して指導する力も高めていかなければなりません。

質問の2つ目は、教師がICTを効果的に活用できるために、どのように取り組んでいきますか。

次に、ICT機器は、障害のある子供たちにとって、一人一人に応じた最適で効果的な学びを提供するために役立つことにとどまらず、情報保障やコミュニケーションツールとしても重要なものです。また、遠隔教育は病気療養中の子供たちの学習機会の確保にも役立つものです。

このように特別支援教育の充実に際して、ICTは欠かせないものとなっています。

質問の3つ目は、特別支援教育におけるICT活用について、どのように取り組んでいきますか。

○議長（生駒三雄君） 伊藤教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤正人君） ギガスクール構想について、御答弁申し上げます。

1点目の本市の小中学校におけるコンピューター端末の整備の現状についてでございますが、現時点で国が目標としている3人に1台のタブレット端末を整備してございます。

2点目の教師がICTを効果的に活用できる取り組みについてですが、取り組みについては3つございます。

まず、1つ目は授業への指導、助言です。

各学校においては、学ぶ楽しさやわかる喜びを実感できる授業の実践に向け、大型モニターやデジタル教科書など、ICT機器を活用し授業を行っています。子供たちの主体的、対話的で深い学びの実現を目指して授業改善を進めるに当たり、効果的なICT活用の視点から指導及び助言を行っています。

2つ目は、教員研修の充実です。

日常の授業において、子供たちが効果的にICTを活用していくためには、教員のICT活用指導力のさらなる向上が必要です。ことし1月末にはICT教育担当の指導主事が国の中央研修を受講し、そこで学んできたことを生かすとともに、国の動向も踏まえ、必要な研修を行っています。

3つ目は、ICT支援員等、人材の活用です。

国では、2022年度までに4校に1名程度を配置することを目指しています。

現在、本市においては、市単独でICT活用支援員1名を配置し、市内11校を兼任しています。日常的なICT活用に向けて、今後もICT支援員の配置は必要不可欠であり、企業等の多様な外部人材も含めた人材の活用を推進していきます。

3点目の特別支援教育に係るICT活用についてですが、現在、市内全ての小中学校に特別支援学級がございます。特別支援学級には、さまざまな特性を持った子供たちが在席しております。そのため、一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善、または克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うことが求められています。

実際の授業では、各教科等の学習において、学習の意欲を高めるための手段や困難さを支援するための手段として、電子黒板やタブレット等のICT機器を活用しています。また、不登校の児童・生徒等に対しては、訪問支援員を1名配置し、ICTを活用した学習支援を行っています。

今後は大容量通信を活用した遠隔授業等、ICTを基盤とした先端技術や教育に係るさまざまなデータを効果的に活用し、子供一人一人に応じた学びの実現を目指していきたいと考えています。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） ICT整備状況、教師と特別支援教育におけるICT活用についての答弁をいただきましたので、次に再質問します。

子供たちは、学校外でさまざまな用途でICTを活用していますが、その中で子供たちにICT機器を使わせることによって、有害な情報に触れてしまうのではないかと、SNSを通じた被害に遭わないか、ネットいじめやネット依存につながるのではないかなど、懸念の声も聞こえてきます。

子供たちをICTから遠ざけるのではなく、ICTを適切に使いこなせていけることができるよう、情報モラル教育の充実や有害情報対策などに取り組んでいくことが、一層重要になると考えます。

情報モラル教育の充実や有害情報対策にどのように取り組んでいきますか、お答えくだ

さい。

次に、国は令和5年度までに、小中学校の全学年で1人1台の環境の実現を目指しています。有田市としても早急に整備を加速化していく必要がありますが、どのようにして1人1台を実現する計画でしょうか、お答えください。

○議長（生駒三雄君） 伊藤教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤正人君） 御答弁申し上げます。

情報モラル教育について、現在、市内の各学校では道徳、特別活動等の授業において、情報発信による他人や社会への影響について、考える学習情報には誤ったものや危険なものがあることを考える学習など、各学年の発達段階に応じた情報モラル教育を展開しています。

平成28年度には、有田市PTA連合会が中心となって、ネット、スマホを安心して使うための5カ条と題したリーフレットを作成し、各家庭への啓発を行っています。引き続き、各学校において、情報や情報技術の特性についての理解に基づく、情報モラルを身につけさせるとともに、犯罪被害を含む危険への回避など、情報社会の中で情報を正しく安全に利用でき、適正な活動を行うための礎となる考え方や態度を育成してまいります。

次に、1人1台のタブレット端末の整備につきましては、国の示す「ギガスクール構想の実現ロードマップ」におきまして、令和2年度から5年度までの4年間で整備が予定されており、1台当たり上限4万5,000円が補助されます。

ロードマップでは、年度ごとに整備する対象学年が指定されております。できるだけこれに準じて整備を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 議長、若干の延長をお願いいたします。

○議長（生駒三雄君） どうぞ。

○7番（岡田行弘君） 再々質問ですが、1人1台のタブレット端末の整備につきましては、国の示す「ギガスクール構想の実現ロードマップ」にできるだけ準じて整備を行っていくとの答弁をいただきました。

教育委員会だけではなく、首長部局も一体となって、本市としてのギガスクール構想の実現に取り組んでいくことが必要です。

本市としてのギガスクール構想の実現に向けて、市長としての思いや覚悟をお答えください。

○議長（生駒三雄君） 望月市長。

○市長（望月良男君） 御答弁申し上げます。

本市では、先ほどの答弁にもありましたように、既に児童・生徒3人に1台の端末などを整備し、学校のICT環境充実に取り組んできてございます。

今回のギガスクール構想により、令和時代のスタンダードとしまして、1人1台端末環境を実現させていきます。

また、このことはもちろんですが、議員御指摘のとおり、教育委員会と一体となり、さ

まざまなことをこれまでも進めてきましたし、今後も同様に進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（生駒三雄君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 市長よりギガスクール構想の子供たち1人に1台の端末整備をするとの力強い答弁をいただきました。

高速大容量の通信ネットワークの一体的な整備もされ、ICT機器が新たに加わることで、教師の日常の業務も大きく効率化され、学校における働き方改革にもつながるものがあります。

教師が子供と向き合う時間がこれまで以上にふえ、本来の業務に専門性が発揮できる機会が増すなど、教師の仕事が質、量の両面から改善できます。また、4校に1人分が地方財政措置の対応がされているICT支援員の配置の充実も有効な手立てと考えます。

令和5年度までに有田市がギガスクール構想の実現を期待して、私の一般質問を終わります。

○議長（生駒三雄君） これにて、7番岡田行弘君の一般質問は終わりました。

次に、6番池田敦城君。

〔6番 池田敦城君 登壇〕

○6番（池田敦城君） 皆さん、おはようございます。

それでは、議長から許可を得ましたので、一般質問を行います。

質問に入る前に、昨年9月8日に執行されました市議会議員一般選挙におきまして、有権者の皆様から御支持を賜り、三たび議会の場へと押し上げていただきました。質問の機会を得ず、市民の皆様には大変おそくなりましたが、この場をお借りし、心より感謝を申し上げます。これからの4年間で1期目、2期目より、1期目を目指したあの思いを忘れることなく、私を取り巻く環境に、そして「有田市行政の惰性に流されず、懸命に努めよ！」という市民の皆様との約束であり、その心を決して裏切ることのないよう持てる力をもって、是々非々で努めてまいります。

いつも申し上げることではありますが、質問中、ぶしつけな発言等あるかと存じますが、有田市の「これから」を真剣に考えてのことであり、市民の負託をいただいた議員としての覚悟のあらわれであると御承知ください。

どうぞ、当局の皆様におかれましては、御理解賜りますようお願いをいたします。

さて、議会開会に当たり、おのおのの議員は普段から「行政のなぜ」をみずからの考えをもとに調査、研究のため、足を運んで検証し、議場にて市政運営をただしているわけがあります。

そのためには日ごろの「気づき」に対するアンテナを高くする努力をしなければなりません。残念ながら、己一人の感性だけではその感度は低く、よって市民の皆様との対話をもって、感度を上げる努力をせねばなりません。

これらを行うには余りにも一日の時間では足りないと感じているわけですが、市政運営に従事されている当局は、そのような思いで日々過ごしているのかどうか甚だ疑

問であり、二元代表制の本質を理解できないがゆえの、意思の疎通が図れないのか、図ろうとしないのか、私の質問が悪いのか、当局にその聞く耳がないのか、当局の感性が高すぎるのか、私が低すぎるのか、残念ながら市民の思いは通用しません。

いつもながら、議会における当局の姿勢に注視をしておりますが、その姿勢からは市民に対するさまざまな思いを感じ取ることができます。

本気で市政発展、市民のために懸命に仕事をされている職員、時に懸命に睡魔と戦っている職員、聞いているのか、聞いていないのか、まるで人ごとのように只々まぶたを閉じ、お座りになっているだけの職員と、実に市民の代表者の集まりである議会に対して取り組む姿勢は、るる述べたように異なるわけであります。なんでしたら、氏名を申し上げてよいのですが、皆さん、それなりに立場ある立派な大人ですので、今回は控えることといたします。ただ、まことに申しわけないのですが、後述した職員はこの市役所には必要ありません。今すぐおやめになられたほうが有田市のためであるということを申し添えておきます。

さて、この場におられる市長初め、特別職、幹部職員の方々、皆さんは議員の質問、提言等に対し、どれだけ真剣に受けとめ、予算編成、また行政全般にわたり修正を行い、最善の結果につなげているのか、毎回疑問に感じていることは述べたとおりであります。

このまちをすばらしいまちにするか否かは、予算編成権並びに執行権を持つ市長初め、執行部であるあなた方ということ深く心に刻んでいただきたい。

また、以前も申し上げましたが、あえて申し上げておきます。

我々議員は、市民の皆様から議席を預かるものとして、公選という責任の重さ、そこに試される責任感と使命感、これらの覚悟から生まれる思考で、市民の声と行政行為を比較、判断し当局に厳しく問うわけでありますが、残念ながら、日本人は議論における思考の違いや議論を戦わせることに臆病で、指摘された、恥をかいた、ばかにされた、目上に対して失礼だ、等々と感情を先に出し、その議論の本質を感情のもつれから起こったかのような原因をつくり、討論をうやむやにしまいがちであります。

そろそろ、そうではないことを理解され真剣に質問に答え、また、行動に移していただきたいと思えます。

それでは本題に移ります。

今回は市立病院についてであります。過去の質問と重複する内容もあろうかと存じますが、病院開設者である市長に尋ねたいと思えます。

皆様も御承知のように、市立病院の経営状況については、これまでも諸先輩議員が幾度となく、議会等で問いただしてまいりましたが、一向にその改善が見えて来ないばかりではなく、悪化の一途をたどっている、また、たどっていくのではないだろうか、そのように感じております。

故に過去の諸先輩議員の質問が、市長や当局職員の心にどこまで届いているのか不明であります。冒頭で申し上げたように、質問内容が悪いのか、受け取り方が悪いのか、感度が高すぎて、私たち議員の質問を稚拙に思うのか、市民の命に直結するという当たり前の感性が失われているのか、私たち議員がその感性で問うことが誤りなのか、いずれにせよ、市長の心の奥底で何を考えているのか、今一度しっかりとのぞき込みたいと思えます。

言うまでもなく、病院経営は医師の確保により大きく影響されますが、医師不足により経営不振となりだした数年前、市長はことあるごとに医師の確保、経営改善には「何とかします、必ずします」と、常々おっしゃっていたように記憶しております。その言葉と結果が伴っているのか、それを判断するのは市長、あなたではなく私たち議員であります。そして、その一員である私は、あなたの言う「何とかします、必ずします」は、嘘であったと判断せねばなりません。

なぜなら、数字がそれを証明しているし、医師の確保など容易にできるはずもなく、まして人事に関して言うならば、そのような権限自体、有田市長にはありませんし、市長が考えているほど、命の現場は甘くない。白い巨塔は簡単には崩れません。

もちろん、有田市民のための市立病院でありますから、あなたなりに懸命に経営改善、医師の確保等に注力されていることは理解しますが、毎回申し上げていますが、市長発言は行政一致であり、結果を求められ、成果を出さなければ意味がありません。だからこそ、市長の言葉には責任が伴うのであります。安易にその場しのぎで言葉を発すること自体、現在の日本では真剣に考えていないと捉えられることと再認識していただきたいと思えます。

時に「沈黙は金、雄弁は銀」この言葉を頭の片隅に入れておいていただきたく存じます。

これから述べることは、全て事実であり、それらの事実を市民の皆さんにお伝えし、少しでも市立病院の現状を知っていただいた上で、今後の市立病院のあり方について考察される一つの材料にさせていただけると幸いです。

では、簡単にわかりやすく申し上げます。

まず、ここ5カ年、市立病院に対して市民の皆様からお預かりした税金を病院に繰り出した金額、平成27年度約5億1,600万円、28年度約5億1,700万円、29年度約5億2,050万円、30年度約5億2,230万円、令和元年度は予定額で4億7,540万円。実にこの5年間で合計約25億5,000万円以上の税金が病院につき込まれているわけであります。

夕張市が再建団体に陥ったとき、経営破綻した夕張市立総合病院の負債額は39億円。夕張市とは少し内容は異なるものの有田市立病院の累積欠損費、すなわち、これまでの赤字の累積額は既に40億円を超えております。また、現時点での病院経営に要する運転資金である一時借入金及び長期借入金を合わせると7億5,000万円。そして、今年度も業績不振により約1億円程度の一時借入金が発生する予定となっております。そもそも25.5億円というこれだけのお金があればと市民の皆様は思われませんか。まあ、いいでしょう。

さらに、病院の経営状況を簡単に申し上げますと、平成27年度は約2億2,500万円の赤字、28年度は約1億6,200万円の赤字、29年度は約1億9,800万円の赤字、30年度は約725万円の赤字と大幅に減ったものの、再び令和元年度については約1億6,000万円の赤字見込みであります。実にその額7億5,000万円以上の赤字経営であります。悲鳴が聞こえてきます。

もちろん、公立病院という役割の中で採算を度外視しなければならない診療科なども必要であるということも理解しますが、残念ながら、未来にこの有田市をつなぐ一番最初の窓口が再び分娩休止という状態になりました。国からは、不採算診療科を考慮され、毎年約3億円強の交付金をいただいているのですが、それも税金。

有田市にとっては、必要不可欠な財産が負の財産となる状態に陥っていくのではないかと

と危惧しているのであります。

このような厳しい経営状況で、私を含め、多くの市民の皆様が理解できないであろう事案がなされました。その状況をより理解していただくために、4年前の平成28年3月議会で行った私の質問内容を簡潔に申し上げます。

平成23年4月、市長、あなたは必要だからと市立病院にある方を病院事業管理者として配置いたしました。病院事業管理者とは、地方公共団体における病院事業について、開設者たる首長と同等の権限でもって病院事業を経営する特別職である。首長が任命し、多くの場合、医師が就任すると書かれております。ここが大事ですので、もう一度言います。多くの場合、医師が就任すると。ところが、市長が任命されたある方は、元消防職員で病院経営の経験など無知に等しいといわざるを得ない方をそのポストに置いたわけですが、その経緯と理由は、市長お答えください。そして、結果はどうでしたか、市長お答えください。

事業管理者を配置する1年前の平成22年度決算を拝見すると約1億9,000万円の黒字。管理者を置かれた年の平成23年度決算は、約1,834万円の黒字、そして、翌年の平成24年度決算も約3,453万円の黒字であり、決算状況を見る限りでは、その時期にあえて素人同然の病院事業管理者を置く必要があったのかと思うわけです。

その後の平成25年度は約3,400万円の赤字、平成26年は約3億6,000万円の赤字となっております。ただいまの報告でもおわかりのように、その管理者が来る以前の平成22年度は巨額の黒字決算であり、平成23年、24年も金額は減ったものの、それぞれ黒字経営であります。そして、平成25年度から今日まで、皆さんもご存じのように巨額の赤字経営が続いております。平成23年4月から平成26年5月までの3年2カ月、その病院管理者に要した給与、期末手当、退職金、共済費等の総額、実にその額約3,240万円、それらは全て有田市民の税金から支払われたのであります。その後、管理者は平成25年度以降の病院経営状況の責任を感じ、平成26年5月31日に辞職をされました。

確かに医師不足による病院経営悪化という事態に陥ったことは否定するつもりもございません。また、全て事業管理者としての管理経営能力のせいにするつもりもございません。そこには、さまざまな要因があるのでしょうか。しかし、これらは全て事実であり、何度も申し上げますが行政は、結果を求められるわけであります。現在、病院長が管理者を兼任している状況だと思います。院長並びに事務長初め、各職員の懸命な努力によって、経営状況は決して改善されたといえる状況ではないが、管理者在任のころと比べますと、少しずつ改善傾向になりつつあります。

崩れていくのは簡単で、立て直すには大変な力が必要なのです。今回、市長は、再び病院事業管理者を迎え入れる予定だと聞き及んでおりますが、現在の状況を拝見すると本当に今の時期が適正なのでしょうか。なぜ、最も経営状況が不振だった平成26年、27年に置くのではなく、なぜ今なのか、市長お答えください。

言っておきますが、もし適任者を探していたというおつもりなら、その経緯についても明確にお答えください。そして、先ほどから申し上げている病院事業管理者の任命権者は、市長、あなたです。その管理者が責任を感じ、辞職されたわけですが、辞職の際、報告のために訪れた管理者を擁護する言葉もなく、ひらすら沈黙を貫いた市長、余りにも無責任

な態度ではないでしょうか。任命した己の任命責任をどのような形で市民の皆様にあらわしたのか。ちまたでは、さまざまうわさが飛び交っているようですが、市民の皆様が理解できるよう、明確にお答えください。

この病院事業管理者に約3,240万円もの税金を使い、何の成果も出ないことに申しわけないという言葉もない、それが有田市のリーダー論なのか。有田市民を守るために、有田市民の福祉向上のために、税金を使う予算編成権、執行権を持っている市長、あなたは一体何をしているのか、あなたが有田市を衰退させているのと同じでしょう。

最後に、有田市が衰退の一途をたどっていることを認識いただくために、2期8年の話をしましたが、無駄となった税金をあなたの給与から補填するつもりはありますか。そして、これらの質問に対する市長の答弁はと言いますと、私を含め、市民の皆様が到底納得のいく内容のものではなかった、どのような答弁だったのかは、あえて申しません。

以上が、当時の質問内容の一部であります。そして、平成28年3月に市役所を定年退職された幹部職員であった方を病院事業管理者として再び任命したのであります。確かに市の職員として、平成21年、22年と2カ年にわたり、病院事務長として職務された方ではありますが、残念なことに先ほども申し上げましたが、「多くの場合、医師が就任する」とはいかなかった。

まず、この管理者の方の今回の勤務状況を申し上げます。平成28年4月に着任、そうして本年、令和2年1月末で辞職をされましたので、在職期間は3年と10カ月。月にすると46カ月となります。しかし、残念なことに着任早々に病が発覚。その後、闘病生活に入られるわけでありまして。平成28年7月から平成29年3月末までの9カ月間休職。その後、復帰をされたのですが、再び闘病生活のため、平成31年3月から本年、令和2年1月末までの約11カ月、計約20カ月を休職されたわけでありまして。在職期間46カ月のうち、休職20カ月、その間その方に支払われた給与、期末手当、退職金並びに共済費、その総額、実に約3,800万円。当然、皆様の税金から支払われたわけでありまして。残念なことに、再び何の成果も出せずに、3,800万円もの市民の税金が使われたのであります。

ただ、この方に対して、どうこう言うつもりは全くございません。当初、みずから給与削減を申し出て、この条件が通らなければ、管理者は受けないとも言っておりました。しかし、平成29年4月からは、条例に基づき本来の給与に戻ったものの病と必死に闘うがために給与削減を申し出ることさえできなかったのでしょうか。一日でも早く病気を治し、市民のため病院のためにと職場復帰を切望されていたことは、言うまでもありません。しかし、病との闘いは現在も継続され、治療専念のために本年令和2年1月末をもって辞職をみずから申し出たのであります。さぞかし、無念きわまりなかったことでしょう。

他方で、絶大な権限を持たれ、市民の税金を預かる市長という立場になると、そういうわけにもいきません。みずからを律し、ときに嫌われようとも冷酷だと言われようとも、厳しい決断を必要としなければならない。なぜか。民間企業なら許されても、行政は市民の税金によって運営されているからであります。やはり、市長みずから、早期辞職をお願いするのも任命権者としての責務だったのではないのでしょうか。それらの決断を下すことができるのか、できないのか、それこそが、リーダーとしての最も重要な仕事なんです。だからこそ、議会の承認も得ずに、市長の権限のみで自由に任命することが許されている

わけであります。

以上、るる申し上げたことについては、全て事実、市民の税金が使われて運営がなされているという事実、これまでもさまざまな観点から幾度となくただしているにもかかわらず、議会が終わればまさに知らん顔のようなこの始末。一体どのようにして責任をとるつもりなのでしょう。

このように同じ過ちを犯す要因には、過ちを認めないからこそそのなせるわざではないでしょうか。市長、あなたも責任ある立場、また同時に我々議員も同等の責任ある立場です。前段で申し上げたように、この病院事業管理者の任命は、市長の権限であり、議会の承認が不要であります。よって、厳しく追及することにより税の無駄遣い、また同じ過ちを断ち切るために今回厳しく問いただしているのであります。

そして、今後の病院事業管理者の任命に当たっては、和医大は当然のこと、他の病院とも連携がとれ、医師の世界に精通されているなど、当然のことながら、医師やまた病院経営に優れたそういう方を管理者として任命する必要があります。

もちろん、そう簡単になせるわざとは思いませんが、しかし、もう市民の命を軽んじ、税金の無駄遣いはやめていただかなければなりません。それこそが、市民の皆様らから信託を受けた、もう一度言います、信託を受けた市長の使命であり、我々議員は、付託されたチェック機能を十分に発揮することが最大の責務であると認識をいたしております。さまざまな観点から、もはや厳しい決断のときが、迫っていると感じられるのですが、有田市本体にまだ多少の余力がある今こそ、あすのために今を変えていく必要があるかと存じます。

市民福祉向上のための重要な市立病院であります、そこで市長にお尋ねいたします。

- 1、莫大な税金を投入し続け運営されていくのか。
- 2、民間委託や指定管理をされるのか。
- 3、有田広域圏での共同経営をされるのか。
- 4、みずから責任をとり、新しい指導者を導くのか。

5、ときに厳しい決断をせねばならない時期だとも思われますが、今後の市立病院に対する既存の構想と、私がただしたことを受け、新たな構想を具体的かつ詳細に述べ、新旧どこがどう違うのか、市民が理解できるよう明確に丁寧にお答えください。

なお、今後の市長答弁の内容次第では、質疑応答の整合性をとるため、所要時間を過ぎるという事態が発生するおそれがありますが、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上、第1問といたします。

○議長（生駒三雄君） 望月市長。

○市長（望月良男君） 随分と長く御質問いただきましたので、最後の5点につきましては、通告といたしますか、お知らせをいただいておりますので、やりとりしている上でお答えをしていきたいと思いますが、1点だけ、以前より御質問いただいております管理者、このことも当時からいろんな思いの中で選択肢を迫られる中で、病院運営の中で任命してきたということがありますが、1点だけ、もちろん多くの繰り出しとかおっしゃっていただいた数字は、そのとおりでありますけども、病院っていうのは、全て税で成り立っているわけではありませぬので、管理者の給与、それら全て税で行っているような間

いだったと思いますが、当然ルール内にのっとして、私たちは公営企業を存続させるために繰り出していくっていう、これは、議員の皆様にも御理解いただいて普段やってることです。それと、収益を上げながら事業を回していくっていう部分。最初に建設した部分、3条、4条、そういったことがありますけども、ここには、メリハリがついているっていうことの御理解だけまずはいいただきたいというふうに思います。

その上で、まず1点目、膨大な税金を投入し続け運営されていくのかっていうことですが、今申し上げたとおり、公営企業として基本的には、独立採算制というものの中に運営があるというふうに思っております。ここには、経済性だけではなくて、不採算といわれる主に救急、小児、周産期といった公共性の両立しているものが、この公営企業には求められることからこれからも税を投入して、医療サービスの提供を有田市は維持をしていきます。

2点目、民間委託や指定管理をされるのかということですが、今後のあり方につきましては、当然国が示している公共公立病院改革ガイドラインにも経営形態の見直しというものの、これが、当たり前のように示されておりますけれども、現在、私たちもあらゆる選択肢を検討しているところであり、民間委託や指定管理もその中の一つであるというふうに考えてございます。

3点目、有田広域圏での共同経営をされるのか、この点につきましては、今の2の回答と重複することもあります。広域圏での経営についても一つの選択肢として、当然利害関係がありますから、県や振興局とも連携しながら、協議を行っていますということは、前回の全員協議会でも議員の皆様にお話ししたところでございます。

4番目、みずから責任をとり新しい指導者を導くのか。このことにつきましては、経営を安定させながら、市民が望む安心・安全な医療の提供を継続していくことこそが、当然私の市長としての責務であると思っておりますから、そういうことを果たしながら、責任を果たしていきたいというふうに思っております。

そして5番目、ときに厳しい決断をせねばならない時期だと思われませんが、今後の市立病院に対する既存の構想と新たな構想を具体的かつっていくふうにおっしゃっていただきました。当然、現在も日々頑張っている病院スタッフ、このままではいけないということで意識改革、経営の根幹となる医師の招聘に当然権限がないわけですけども、これが病院経営の根幹をなすということから、このことには全力で取り組み、経営を安定化させ、救急医療、小児周産、災害拠点病院としての機能や、今回の新型コロナウイルス感染症対策など、公立病院としての使命を担うとともに、急性期医療、回復医療、在宅医療、予防医療、これの充実を図って、現在の環境の中でやらないといけない。今後についても基本的なそのスタンスに変わりはありませんが、老朽化した病院の建てかえも視野に病床数のさらなるダウンサイジングを未来社会のニーズに対応できる医療体制の実行を目指していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（生駒三雄君） 6番池田敦城君。

〔6番 池田敦城君 登壇〕

○6番（池田敦城君） では、再質問を行います。

一体、誰がこのような答弁を考えたのでしょうか。市長みずから考えたとは、到底思えない答弁ですが、この答弁でよいと判断され発言をした市長は、市民の負託を受けた議員に対して、誠実なものとは考えられず、いつも思うわけですが、ありきたりな言葉で言うと、まことに遺憾であります。いつもながら、質問に対して答えているようで答えていないという実に不誠実な内容であります。これらのそれっぽい答弁にだまされ続けてきた結果が今日の有田市であります。

また、これですり抜けられると思っている市長を初めとする当局は、このような言い回しをすることで、市民が市政に関心を持たなくなる、つまり市民から税金はいただきますが、無知な市民はだまされておいてねというまさに現在の日本における政治システムであり、実に不愉快きわまりないメッセージがこの答弁に見え隠れいたします。

いいですか。本当にあなた方行政側が、真剣に考え行動に移さなければ、市民の皆さんも限界ですよ。そして、本来、質問、問いただす場のはずが、要望、提言、状況確認をするなど、我が市議会も甘やかすから全く市長や当局の職員の意識は変わらない。市長目線で答弁を考え、市民目線の答弁すらできない。実に遺憾なことでありますが、全てはリーダーである市長の指示のもとで動くのが有田市政ですから、全責任は市長にあります。

では、その答弁を検証いたします。

まず、1点目の答弁ですが、まさにまやかし、はぐらかしの実に聞こえのよい答弁のように思われますが、今回、私は病院の経営改善について市長にお尋ねしているにも関わらず、おそらく当局職員が答弁を考えたと思われるわけですが、これこそが、真剣に改善に取り組もうとされる姿勢とは言い難い。そもそも、当局職員は事務方であり、本気で経営を立て直すことができるのは市長、あなたです。その本気度がないから職員に答弁を考えさせ、この答弁でよいと判断し、発言をされたこと自体が、そのように捉えられても仕方がないわけであります。市民には、実に聞こえのよいそれっぽい答弁をされ、あたかも自分が行っている行政行為は正しいんだと言わんばかりに普通に答弁をされましたが、言い換えると、この方法以外に何も思いつかないから税を投入し、経営を維持していく。この方法以外でしか経営を維持することができないんだと、己の政治手腕のなさを普通に公言されたわけです。残念ながら、これが有田市のリーダー論です。

今、先ほどの雄弁で、地方公営企業の原則は独立採算ですと。ところが、経済性ではなく、不採算とされている救急、小児、周産期医療といった公共性の両立が求められることから、税を投入して医療サービスの提供を維持していくと。市長は、自分で発言している答えの意味を理解しているのでしょうか。

いいですか。救急が、不採算。一分一秒を争う命のSOSが不採算と公言できる市長、あなたは市民の命をどう考えているのか。そして、小児も不採算。子供らの医療は不採算という範疇に入れる。そもそもその思考が未来の大人たちに失礼であり、足蹴にしているのか。周産期医療も不採算。これからの屋台骨となる大切なことを不採算という範疇に入れる一体どんな思考なのか。誰がそうしているのか。また、少し行き過ぎた表現ではありますが、この答弁では、まるで市民が悪いから不採算なんだ。だから税金を投入しなければ経営できないんだともとれる答弁であり、いかにも自分のやっていることは正しいんですよと全く反省などしていない、責任逃れの答弁だと思うのは、私だけでしょうか。

市民の皆様、本気で考えてください。公営、企業の両面から採算がとれるように、もう一度言います、採算がとれるように努力と工夫をしなければならないわけでしょう。それが、市長に課せられた責務ですよ。それができていないからどう運営するのかと問うたわけでありませぬ。

ですが、あくまでも自分は悪くない、市民が悪者であるような言葉遣い、言葉遊びはいけませんよ。実に累積が40億円を超えているわけですよ、市長。あなたは、職員という側面を持つが、公選で選ばれている以上、政治家であるということを念頭において仕事をしなければなりません。政治家は、言葉が大切ですから。

ここ数年の病院経営に対して、リーダーとしての政治的配慮ができないばかりでなく、病院を真剣に立て直すために取り組んできたとは到底思えない人事であり、残念なことに数字がそれを証明しているから問うているわけでありませぬ。市民の皆様が納得できる税金の使い方ではないんです。だから、問いただしているわけですよ。

こうしたい、こうしなければならない。たしかに、市立病院改革プランを作成しているもののプランどおりの経営が、予算どおりの経営が、本当になされているのか。できていないことに気づいているはずでしょう。であるなら、どうするのか。その答えは、こうでした。公共の観点から不採算な救急、不採算な小児、不採算な周産期もあるから税を投入して維持していくと。つまり、借金は増え続けますがいいですよ、よろしくと言っているに等しいわけでありませぬ。

少し話はそれますが、佐賀県武雄市における武雄市民病院経営改革基本方針並びに病院改革ビジョンを拝見しました。が、我が有田市立病院が作成している改革プランとは大きく異なる内容でした。同じ自治体で、こうまでも違うものかという……その武雄市民病院の累積欠損金は、平成18年度決算で約6億1,000万。平成20年度で約10億円と、経営悪化に歯止めがかからないとの考えから、平成22年2月1日、当時の樋渡啓祐市長は、武雄市民病院の経営悪化に伴う民間移譲について議会と激論を交わし、議事進行の嵐が吹く中、数年で締結させたのでありませぬ。そしてその内容は、地元ケーブルテレビでライブ中継され、市民を巻き込み、市民の知恵を取り入れながら、また市民に考え直してもらおう機会をみずからに課せ、逃げずに戦った結果でありませぬ。

話を戻します。半面、リーダーとしてこの程度の答弁しかつけれない、言えない、このようなカテゴリーに入るあなた方は、おそらく病院経営の時間が違うだろうと言いたいのでしょうが、耳栓をして人の話を聞き、考えることなどできないでしょうが、時間など関係ありません。冒頭でも申し上げましたが、日頃の気づきが重要なのでありませぬ。

まことに遺憾ですが、現在の病院経営なら市長でなくても市民から選ばれた議員なら誰でもできますし、病院の経営が大変ですから市に対して助けてください、よっしゃ助けるよに甘んじるなら職員で十分でしょう。

そもそも累積欠損金を甘く見ていること自体、市長としての政治責任を問われるという日々の覚悟がなければだめです。このような答弁自体が、真剣に考えていない証拠であり、そう言われても仕方がない。そこで、再度市長に対し、今後の病院に対する明確な方針が打ち出されている的確な答弁を求めませぬ。

次に、2点目の答弁ですが、あらゆる選択肢を検討している、民間委託や指定管理もそ

の中の一つであるって、今まで何をしていたのか。だから、何ですか。では、その検討されているあらゆる選択肢を詳細にお答えください。なければ、答弁漏れとして議員の先生方、議事進行をかけてください。あくまでも原則ですが、自分の質問に対して議事進行はかけられませんので。

次に、3点目ですが、どんな協議、協議の詳細は、その協議の展望は、それを市民に伝えさせてあげるがための質問に対して、何をはぐらかしているのか。では、その協議の内容を明らかにした答弁を求めます。

次に、4点目ですが、これだけの税金を使いながらも赤字経営、増加する累積欠損金にも関わらず、申し訳ないの言葉もないということは、先ほども申し上げましたが、自分が行っている行政行為が正しいと思っているからでしょう。だから、責任をとることと責任を果たすことの区別もできない。では、ここまでの業績悪化は、誰の責任か。まやかしの答弁ではなく、これもまた明確な答弁を求めます。

最後に5点目ですが、充実を図っていきって今まで図っていなかったのか。構築を目指していきって、今まで目指していなかったのか。それができていれば、今回の質問はありません。実に市民を愚弄した答弁でかわそうとしていますが、愚弄していることにも気づかない、だめですよ。こちら質問に対しての明確な答弁を再度求めます。

そして、平成25年から7年間、一向に変わらない、変えようとしなないどころか、1問目でも申し上げたように、同じことを繰り返し、同じ過ちを犯していることについて、また、そのような体質に対して、今回問いただしているわけであります。40億円を超える累積欠損金、累積だから特に問題がないという認識自体が、誤りであるということについては、おわかりいただけたかと思いますが、その甘い認識が、甘い経営方針が、赤字経営体質を生み出していると捉えられても仕方のないことであると思うのですが、これだけ莫大な市民の税金を投入しながら、しかも投入し続けると公言し、このままいけば、市民が納得したということで、累積赤字がどんどんふえていくことになろうかと思えます。

このような状況についてどう捉えているのか、市民が理解できるよう丁寧な答弁を求めます。なお、言い訳なら言い訳です。はぐらかすならはぐらかす、馬鹿にするならここから馬鹿にしますと、公言してから述べてください。

以上、第2問といたします。

○議長（生駒三雄君） 望月市長。

○市長（望月良男君） お答えいたします。

そうですね。最初、冒頭に池田議員のほうから、しっかり議論を深めたいと。議論をきちっとできるそんな一般質問でありたいと。そういう趣旨のお話がありましたが、私も当然、現在の赤字体質、こういったものの上に立って今何できるかっていうことを、これまでも常に考え、市民の負託を受けている市長として一生懸命頑張っているわけですけども、一つずつそれぞれ、これをこうっていうなかなかお答えするのも余計にわかりづらくなるのではないかと私は思いますもんですから、1点目から5点目、先ほどの質問、ちゃんと答えていないじゃないかっていうことに対して、さきほどと重複する部分もありますが、さらさらっと1回目答えたところもありますので、もう少し、私の考え方、思い、そして現状、今後。そういったところを、素直に議論が深まることを期待してお話申し上げたい

と思います。ですから、ちょっと言い訳っぽくなるどころも出てくるかもしれませんが、一生懸命答えさせていただきます。

まず、現在の病院は、慢性的な赤字体質に陥っているということは、これは、議員おっしゃられるとおりの数字が物語っています。そして、このことの最高責任者は、市長、病院開設者であり、私ですね、現状は、決して満足のいく収支の状況ではなく、責任感を持ち、病院の経営改善に向けた協議、取り組みを、ここ数年、これまでより病院関係者と常にコミュニケーションをとりながら、なぜベッドコントロールが120で推移しないのか。本当言えば、こんなことってというのは、開設者の市長の仕事ではない、もっと言うと越権行為かもわかりませんが、病院職員とともになぜこういうことになってしまうのか。で、今できることは何か。中長期でやらないといけないことは何か。そんなことをしっかり分析しながら、今やれることをやっています。

これが、結果が出てないと、これで議論が終わってしまうとなれば、次へのステップにもならないというふうに思いますから、言い訳の部分もしっかり大事にしながら、病院と任しきっているかのような今お話もありましたが、積極的に私も飛び込んで、ときにはけんかをしながら、現在の病院を何とか、体質改善に向けて、そんなことを日々やっていますという、できてないやないかとまたこうなるわけですけども、そんな日々を送っております。

特に平成25年、26年には、医療崩壊ともいえる内科1名、こういった事態を招いたことは、昨日も申し上げましたが、本当に痛恨のきわみで、医師招聘の課題ってというのは、実は今も引きずっております、第一内科が引き上げてしまった。次、第二内科に求めるわけですが、なかなかこの病院も大変です。ですから、東北へ走り、九州へ走り、京都へ走り、そんなことをしながら、医師を確保しようと神戸から1名やっとなんか医師を派遣することができたのが2年後でした。

そんな中、県当局の市立病院何とかせなあかんという御理解もあったもんですから、今では地域医療講座であったり、県の権限の範囲内の2名を送っていただいたり、そんなところで何とか内科医5名体制ってというのは、整えられてますが、本当に安定した医師の供給ではない。これが、引きずっているというそんな表現になってます。

26年以降3年計画で立て直しを図るべく力を注いだがおくれが生じました。これも、御案内のとおりです。で、今の副市長の田代事務長ですね、ともにコミュニケーションをとりながら、何とかこの事態を打開したいということで3年間やってまいりましたが、一億数千万円、1億5,000万円を超えるそんな赤字が出るたびに、本当にこのままではいけないという思いで今日もいます。

やっとなんか、4年目の30年度の決算で何とか経常損益700万円っていうところに回復できましたが、今年度はまた先ほど議員おっしゃられるように、厳しい1億5,000万円ちょいの赤字見込みでございます。

この間、医師招聘の高い難易度や、昭和から平成へと当時230床の現在には到底マッチしない箱物を受け継ぎまして、公立病院経営の難しさを痛感し続けておりますが、救急やこのたびの感染症発生など、公立病院の存在意義は、やはり大きいものであるというふうに改めて認識するとともに、病院職員の努力とともに有田の医療をしっかり守っていくべき。

そういうふうには思いを新たにしているところでございます。

さきにも述べましたが、公営企業法にのっとりまして、独立採算を目指し続けること、これは基本であります。現在は、繰り入れを前提とした独立採算制、それでないと医療は守れない状況であるというの、変わりありません。それは、先ほども少し申し上げましたが、3条予算、4条予算合わせて基準内の繰り出しを5億2,000万円、約5億円繰り入れが続いているということでございます。これは、国が示している公立病院の法律にのっとりやっつけてるものですから、交付税算入が約3億円というふうに試算いたしますと、有田市が単独で2億円の税を単年、投入して公立病院を運営します。これは、公立病院として約30億円規模の医療サービスを現在提供し続けていることとなります。したがって、現有田市立病院の運営は、基準内の繰り入れを前提とした予算になってございまして、ここが税を投入する一つのラインであるというふうに私は考えておりまして、基準内の繰り出しに収めていく。これが、有田市の税を使うという考え方でございます。

次に、新たな病院構想でございます。次の40年間、さらに人口が減少し高齢化の時代にどのような形で有田の医療を守り維持させるのか。大変大きく、難しく、重要な課題が目の前にございます。地域医療構想にも示されているとおり、病床数の再編は、当然の課題であります。有田市立病院は、先んじて急性期を削減しているのが現状です。身の丈にあった病床数とは。今後、次期病院構想構築に伴い、深い議論を重ねていくことになると思いますが、近未来社会の医療ニーズを想像いたしますと、当然、高度急性期はこれまでどおり、和歌山市の日赤、和医大が担うこととなり、新病院の病床は、急性期と回復期が案分された100床から120床ぐらいじゃないかなということイメージしてございます。

そして、在宅医療の充実というのは、これからの社会必須でございます。訪問看護、訪問医療の必要性に合わせて、予防医療、すなわち検診体制の充実も位置づけなければなりません。

また、これまでのように幅広い診療科を標榜することは、これまでの同じ過ちを繰り返すことになると思います。有田医療圏の中心となる医療は、19番目の基本領域とされている総合診療専門医で、救急やファーストタッチは必ず見る、手に負えない場合はさらなる専門医療機関へ紹介をするが、まずは何でもみますという総合診療専門医が、中心的役割を果たす病院が、今後有田市には求められるというふうに考えています。

外科や、整形外科も高齢社会の病院には必要であります。そう高度ではないオペの体制はとりつつも、高度なオペは、高額設備や体制が整った病院にお願いし、再度しっかりと充実した回復期病床で、私たち有田市立病院が受け入れるような体制が、現実的であると現段階ではそのような思考で協議を進めてございます。

経営の体制につきましては、3点目の1市3町の広域化や、済生会有田病院との統合など、この可能性は、先ほどもお答えしたとおり、県にも入っていただき調整をしております。協議をしておりますが、利害関係者が直接に協議するのは、有益ではないとの考えから県の協力をいただきながら重ねておりますが、正直、私の感覚ですが、実現性が低いと感じてございます。

また、2点目の民間委託、指定管理などの手法ですが、前段の総合診療専門医の派遣や公益性を担う考えを持つ、力のある優れた相手先との連携が前提であります。逆にそれ

らが整えば、最も目指すべき方策ではないだろうかと考えてございます。

まだまだ、議会に対してお示しできる段階ではありませんが、現在、情報収集や可能性調査などの段階であり、水面下での段階であり、今後議会にも相談しつつ、このことについての方向性を導き出していきたいというふうに思っております。

現病院の老朽化や財務体質を考えますと、次期構想はスピードアップの必要性があります。起債の償還が、令和5年度末をもって終了することも一つの大きな節目であることから、来年度、令和2年度中には、大きくこの議論を深化させなければならないと思っております。

これまでの経営が赤字体質であるという反省のもと、開設者として、最高責任者として地域医療をしっかりと守り、責任を果たしてまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（生駒三雄君） 6番池田敦城君。

〔6番 池田敦城君 登壇〕

○6番（池田敦城君） では、再々質問を行います。

皆さん、非常に理解に苦しむ答弁ではなかったでしょうか。これが、市長特有のいかにも答えていそうで答えていない。もはや、通用しませんが。

答弁も、再答弁も、市長みずから発言しているわけですから、市長の思考は見えてきたのではないかと思います。ならば余計に市民の皆様にご理解いただくために、議員に対して丁寧な答える、それが為政者としての当然の責務でしょう。

ところが、そうならないということは、保身に回り、本質を追求されることにどうすれば責任をとらずに済むのかと考えた結果でしょう。

私を納得、説得をさせることができない時点で、市民と誠実に向き合っていないことを理解したほうがよいし、職員もそろそろ目を覚ましたほうがよいでしょう。相変わらず、柳のように揺れ、風見鶏のように風吹く方向に向く。そんな姿勢がこのような答弁しか導き出せないことで知る必要があるでしょう。

そこで、さらに市長、あなたに問います。

1点目の再答弁についてですが、内容から言いますと、1問目で答弁された内容に現在の病院状況をつけ加え、一段とそれっぽい答弁になっただけで、中身が全く見当たりません。結論から言いますと、答弁では、赤字体質であること、満足にいく収支ではないことに責任を持つ、改善に向けた協議・取り組みを重ねる、ここ数年はベッドコントロールの推移等まで会議を重ねている。だから何なのか。これ以上突っ込まんといてねって思っているでしょうが、そうはいきません。だから、結果が伴っていませんよ。市民の皆様に対して期待に沿えず、結果が出せず、裏切ってしまう「まことに申し訳ない」の言葉が出てこないのでしょうか、お答えください。

次に、3年計画におくれが生じたが、4年目には損益を700万まで回復した。損益を回復して、赤字でしょ。表現が間違っていないですか。そして、今年度はまた厳しいって何。自分に言い聞かせているんでしょうか。厳しくなっているから質問をしているわけです。しかし、結果は、これまでどおり税金を投入し運営をしていくと。非常に残念なことです。市長の責任力がないのに等しいことがわかりました。

税金をどれほど投入しているのか、改善されないのはどうしてなのか、任命責任もあるのではないのか、何一つ真摯に向き合って答えない。まことに遺憾です。全国の公立病院で行われている、既に改善するのも困難な状況にあるような、そして、職員で十分対応可能な誰でもできる従来どおりの病院経営を今後も維持していくと公言する、その思考の源は何なのか。私には、到底理解できません。

いいですか。公営企業における経費を、事業経営による収入で賄う方式を独立採算というんです。辞書をお調べになったほうがよいのでは。このような答弁でよいと判断されたということは、公営企業法について真剣に考えていなかった。だから病院経営について深く考えなかった。結果、税の大量投入。市民の財布がしんどくなる。コロナの影響でかなりしんどいはずですよ、市民は。

また、不採算部門を担っているから、国から交付税算入があるわけで、ならば不採算科目以外で採算をとればよいのではないのでしょうか。それができているのか。できていないでしょう。予算どおりに経営ができていないのか。できていないでしょう。だから努力と工夫をされないのかと質問をしているわけですよ。その努力と工夫の対価として市長は、高額な給与、期末手当をいただき、4年任期ごとに退職金をいただき、福利厚生も充実されているわけでしょう。

次に、3年計画で立て直しを図るべく力を注いだが、おくれが生じたとの答弁。例えば、3分で到着する予定が、30分経ってしまって済みませんと瀕死の重傷をされている市民に言えますか。言えないでしょう。だから救急隊員は一秒でも早くと訓練をされているわけです。違いますか、消防長。

○議長（生駒三雄君） 田邊消防長。

○消防長（田邊隆義君） ただいまの救急体制につきましては、そのとおりでございます。

○6番（池田敦城君） こんな答弁を聞いたら、命を救おうとする方々の士気が下がりますよ。

そもそも詳細に内容ある答弁も述べることができない。こんな答弁をされていること自体、立て直しなどできるはずがないでしょ。では、立て直しを図るためにどのような力を注いだのか。まさか、1問目で申し上げましたが、新たな管理者を置いたとでも言うつもりなのではないでしょうか。

また、おくれが生じたというのであれば、あと何年でその生じたおくれを取り戻すことができるのか。同時に、医師の招聘も市長の権限でできるのか、明確にお答えください。

次に、2問目、3問目についての答弁ですが、経営の体制については、3点目の1市3町の広域化や、済生会有田病院との統合などの可能性は、利害関係者が直接的に協議するのは、有益ではないとの考えから県当局の協力を得て、これまで協議を重ねているが、正直実現性が低いと感じているとの答弁ですが、では、県当局の協力を得てこれまでどのような協議を重ねてきたのか詳細にお答えください。また、県当局がぬるいと言っているようにも捉えることができますが、どうかこちらもお答えください。答えられないというのであれば、県に情報開示請求を行う価値がありそうな気がいたしますが。

また、2点目の民間委託、指定管理などの手法は、前段の総合診療専門医の派遣や、広域性を担う考えを持つ力のある優れた相手先との連携が前提であるが、逆にそれらが整え

ば最も目指すべき方策だと考える。まだまだ、お示しできる段階ではないが、現在、情報収集や可能性調査などの段階であり、今後議会にも相談しつつ方向性を導き出したいとの答弁ですが、ではどのような情報を集め、どのような調査を行ったのか。また、いつになれば示すことができるのか。明確にいつごろになるのか、期限をきってお答えください。同時に、今までを「顧みない」と反省の意味の「省みない」をあわせ持つ市長ですが、何年もの間、指摘されていたわけですから、それでもなおできなかったというのであれば、素直に軽く考えていました、既存の体制で経営しておけばよいと思っていましたと言えばよいと思うのですが、これもあわせてお答えください。

次に、4点目ですが、これまでの経営体質が赤字体質であるという反省のもと、開設者として、最高責任者として地域医療をしっかりと守り、責任を果たしてまいりたい。それができていれば、今回の質問はありません。反省するのは当たり前ですが、その前に市民の皆様におわび申し上げるのが前提だと思うのですが、いかがでしょうか。再度お答えください。

最後に5点目ですが、これもまた市長節とでもいうのでしょうか、大変きれいにまとめた答弁ですが、ただただ当たり前のことを言っているだけで何一つ中身がありません。新病院の病床は、急性期と回復期が案分された100から120床規模をイメージするって、イメージだけですか。感染症の病床は？先ほどこのたびの感染症発生など、公立病院の存在意義はやはり大きいものであると再認識すると言われていましたが、感染症の病床はどうされたのですか、お答えください。まさか、忘れていたとでも言うのでしょうか。

また、これまでのように幅広い診療科を標榜することは、同じ過ちを繰り返すことになると考えるって、そのほかにも同じ過ちを犯しているではありませんか。現在の市立病院ですが、病床数も157床に減らし、高度急性期は、日赤、和医大が担っているし、手に負えない場合は、さらなる専門医療機関へ紹介しているし、外科や整形外科も高齢社会の病院には必要であるが、そう高度でないオペの体制はとりつつも、高度なオペは高額設備や体制が整った病院にお願いしているし、ましてや再度しっかりと充実した回復期病床で受け入れるような体制が現実的であるって、今現在は、充実した回復期病床ではないのか。全く何が言いたいのか理解ができません。

今回の市長答弁を集約すると、病床数のさらなる減少、総合診療専門医の招聘の2点だけです。政治家として、政治手腕を語らない市長には、まことに遺憾であります。

ただいまの再答弁でもわかるように市民の代表である議員の質問に対し、より明確に、より丁寧に、よりわかりやすく市民目線に立って答弁をせねばならないはずの市長が、自分目線で自己の保身のための判断で答弁をされるという姿勢を我々議員はさらに厳しく追及していかねばなりません。それこそが、市民から負託をいただき、議会へと送っていただいたチェック機関である議会本来の責務なのであります。

そこで5点目について。再度、市長からより明確に、より丁寧に、よりわかりやすく市民目線に立って答弁をいただきたいと思いますが、なお、これ以上答弁ができない場合は、できないとお答えいただいても結構ですが、有田市民の命をどう考えているのかくらい答えていただきたいものであります。まあ、大切ですよと言うでしょうが。だったら、必ずします、何とかしますなんてその場しのぎでの発言はだめですよ。政治家ですから。

改めて、反省の意味も込めて、再度答弁を求めます。

以上、再々質問といたします。

○議長（生駒三雄君） 望月市長。

○市長（望月良男君） お答えいたします。

なかなかお答えしづらい御質問だったなというふうに思いますけども、当然ここは議会で、私がお答えする立場でありますから、深い議論をできるように私も私なりにお答えしたいと思いますが、全体的に政治家として大切にしないといけないことっていうのは、池田議員さんおっしゃるようなことわかります。

私も、ひとえに市民といいましても、いろんな考えの方もいますし、池田議員さんが接している市民、池田議員さんが想像する市民もいらっしゃるでしょうし、当然、私が直接的に普段コミュニケーションをとる市民の皆さんもいます。託していただいている内容も違いますし。それらをしっかり受け止めた中で、12年前から重いものがのしかかった中で、政治家を全うすべく一生懸命頑張っていますが、これ頑張っているって言ったら、結果が出てないという話になるので、これは素直に申し上げてんですけども、こんなことを言っても仕方がないということみたいですが、やはり一つ、議員さん強くおっしゃられる申し訳ないという気持ちが出てこないのかっていう話については、病院経営についての予算どおりの収支の結果を出せていないことにつきましては、市民の皆様には、申し訳なく思っております。

再度、再質問に対して今申し上げたように深い議論をしたいなというふうに期待をしまして、誠心誠意、素直に、わりと踏み込んで考えてることを申し上げた、お答えしたつもりですが、到底御理解いただける答弁となっていなかったような再質問でしたので、残念ですけども、この点につきましても、池田議員に対しておわびを申し上げたいと思います。

その上で、再度、私の政治姿勢も含めてお答えをしたいと思いますが、まず、独立採算制っていうものの考え方です。これは、公営企業法と一般企業は違います。公営企業法の独立採算制とは何か。当然、収益を上げながら、3条予算のところですね、支出に伴う発生したものをやっていこうと。これは一般企業と似てます。で、一方に、4条予算であったり、その3条予算の中でも、民間企業が救急体制をとるような体制をつくる、そんな病院をつくと赤字体質を生み出すもんですからやりたがらない。でも、使命感があるのでやりますけど。でも、公立病院の意義っていうのはそういうところにあるということで、税を投入していきながら、採算部門じゃないところは、ルールを決めて出していきたいと思いますっていうのが、これが日本全体の考え方で、公立病院の考え方で、公営企業法第3条の考え方です。不採算のところは、行政が出す。それ以外は、しっかりと独立採算した分、有田市の一般会計とは別のところで成り立った会計を進めていかななくてははいけない。

これが、公営企業法の独立採算制ですから、現在、25年、26年は別といたしまして、5億円の繰り出し内基準というのは、先ほど申し上げましたとおり、有田市が2億円の投資をすることによって、30億円の医療体制の医療サービスを行っているっていう、この優先順位は、これからも守りたいっていうことなんです。これは、私は、政治家として大事にしている、住民はどんな医療を望むか、サイレントマジョリティーっていうのは、有田市の医療がどういうことなのかっていうことをしっかり考えながら、しかし、時には、

アンケートなどをとりながら長期総合計画で税を使ってでも拡充して欲しいこと、医療が一番先に来るんですね、有田市は。

ですから、私は、この2億円という単費の税を投入しながら、毎年30億円規模の今行われている有田市立病院経営っていうのは、これからも税を投入してやっていくっていうのは、変わりないっていう考え方でして、もちろん、議員さんおっしゃるとおり、繰り入れしなくてもできていけるようになったらいいやないかっていうこともそのとおりです。それを目指していないわけでもないですけども、公営企業法の独立採算制って法にのっとりやってる考え方っていうところは、そういうところにありますっていうことを再度申し上げたいと思います。

そして、この赤字の捉え方です。先ほどの答弁にも申し上げましたけれども、累積赤字ですね、これが積み重なっていることは、間違いありません。議員おっしゃるとおりです。で、私は、大事なものは、キャッシュが回ってることだと思います。当然、公営企業法の中の財務諸表の中で、黒字ができてるっていうのは、これはもちろんそれを目指すべきで、我々はそれを目指してやってるんですけども、先ほど申し上げましたとおり、自分たちが標榜しているこんな先生をここに配置したいっていうことが、何の武器を持たずにも医大病院にお願いしにいってというそんな中では実現しないっていうのは、池田議員も、市長にはそんな医師派遣の権限ないってそのとおりです。大学の大変難しい組織、そこにどう食い込んでいくかっていうことも、これも難しいとは思いますが、これもおっしゃるとおりです。

でも、現在の病院で、これまで私たちも何度もアプローチしましたが、今の有田市立病院の箱、人、そこにあそこを買ってくれる病院がじゃああるかっていうと、私はないと思います。これまで私立の大学病院であったり、社団法人であったり、医療のそういう大きなネットワーク、何とか会とか、そんなところにももちろん打診もしたこともありますし、最近一番お願いしてたのは、県です。和医大が指定管理、指定委託とかできないか。また、分院っていうことはとれないか。これは、何が一番かっていうと、医師派遣です。そうした医師派遣のインセンティブをこう高めて、有田の医療を守るっていうことはできないか。

そんなことを、大学と県と話し合ったりしていますが、なかなか今の病院では難しいっていうのが、私の今の見解ですので、今は、先ほどから申し上げているとおり、何とかこの病院をできるだけみんなの頑張りを持ちこたえながら、次の借金の償還が終わる令和5年度末、これを大きな契機として、次には、新たな病院のときには、新しい先ほど申し上げた指定管理っていう経営をしっかりと医師派遣ができるようなこと手を組めれば、やれるんじゃないかってことで今一生懸命議論を進めているところでして、これは一定、やはりこちらでたてつけを、いっているもの構築して議会の皆様にお示ししないと、今回は、結構踏み込んで申し上げたなと思ってますけれども、そんなことを今一生懸命しているところで、2年度中にはこの議論を思いっきり深化させて、3年度中には、次期病院構想っていうのは、やはり構築をして、それでそこから議会の皆さんと議論できるようなそんなものにしたいなというふうに思っております。

予算、決算いろんな考え方ありますが、それどおりってないっていうのは、事実ですので、ここに対して謝れ、もちろんそれどおりできてないのは、先ほど申し上げましたとおり申し訳なく思っておりますが、そこで止まっては何の次の進展もございませんので、

なぜ赤字になっているのか、どうやったらこれを少しでも回避できるのか、そして次にどうつなげていくのかというところを、言い訳も含めた議論が深まっていれば、次へのさらなるステップになるんじゃないかなっていうことでお答えをいたしました。

市民の皆様が、どんな医療を望むか、市民の皆様は、何を満足されるか。「市民が、市民は、」市民が主語です。行政が、市民を満足させる。「行政は、」っていう行政が主語であってはいけないと思います。住民が、何を求めているのかというところに思いをはせて、政治家がしっかり先を見通し、今、研鑽し成長しながら、地域の夢を実現していく。

こんな政治哲学を一番大切にしていっていきましたし、これからもこれは変わることがないというふうに思います。

以上です。

○議長（生駒三雄君） 池田議員。先ほど壇上で時間延長のことを言ってくれましたので、許します。6番池田敦城君。

〔6番 池田敦城君 登壇〕

○6番（池田敦城君） はい。すいません。時間ももう過ぎましたので終わりますが、ただいま、市長から病院経営について予算どおりの収支の結果を出せていないことについては、市民の皆様申し訳なく思っているとの答弁でしたが、この言葉、この姿勢自体を最後に持つてくること自体が、間違いであるということ。思っているだけでは、何の実績にもならないこと。言い訳をすること自体、誤りであり、いずれにしても謝罪の言葉が最優先でなければいけません。

そして、再質問に対して、現実的な議論の深まりを期待して、誠心誠意率直に踏み込んでお答えしたつもりという答弁。この深い議論を期待していたのは私で、それをお聞きするための質問だったのですが、どの辺の議論が深かったのか。

また、つもりで答弁をしていること自体が間違いであり、全ての答弁のどこが誠心誠意率直で踏み込んでいた答弁なのかが理解できない。それを判断するのは、市長、あなたではなく、市民から負託をいただいた我々議員であることを忘れていない。やはり、多選は、あぐらをかいてしまいますね。市民を忘れてしまいますね。

そして、御理解いただける答弁となっていなかったということだと思いますので、この点についてもおわび申し上げるとの答弁ですが、理解できていれば何度も質問はいたしません。なぜか私だけが理解できていないような発言ともとれますが、何ならこの後、他の議員にも理解できたかお尋ねになればどうでしょうか。

それから、新たな病院構想って言いますが、過去に言った構想も実現できず、反省せず、人事も含めて責任もとらず、どうして新たな構想に入るのか。私には、全く届かない。どれだけの時間を使ってきたのか、どれだけの血税を使ってきたのか、その答えとして、有田市民がぼろぼろになってしまっていることの反省すらみずからの口で答えない。

また、職員が不安になる等の理由から現段階での詳細な答弁は差し控えたということですが、もう既に職員も市民も不安ですよ。違う観点から申し上げると、職員が不安になるからという言葉を使い、みずからの失政を隠す、つまり、職員の気持ちすらも考えず、ただ、職員を利用した保身の答弁であり、その程度の思考であるとしか言えない。いいですか、職員のことを本気で考えているというなら、あらゆる不安を解消するために職員と

本気で向き合い、事前に何度も協議を重ね、理解をいただき、そしてその不安をまずは解消してあげる。それこそが、市長としての責務でしょう。何と情けないことか。

そして、再度私の政治姿勢を含め、考えを述べさせていただきお答えしたいということでしたので、毎度のように議員と向き合わず、中身のある答弁ではないであろうと期待していましたが、期待どおりで、最後の最後まで中身がないということを今回の総まとめいたします。

ちなみに、冒頭で佐賀県武雄市長のお話をさせていただきましたが、彼の市長任期は、2006年4月から2014年12月までの8年8カ月。彼は、その間さまざまな難題と向き合い、着手され、結果を残されてきました。その政治手腕は、全国的にも話題になり、武雄市の歴史に残る市長であることは、言うまでもありません。そして、望月市長も本年9月で任期満了となりますが、昨日、先輩議員の質問に対し、答弁をされていましたが、3期12年、あなたは一体何を残されたのか。有田市民の命とどう向き合ったのか。何度も言うようですが、それを判断、評価するのは、市長、あなたではなく、市民であり我々議員だということを再認識していただきたい。

今後の病院運営は、当然のことですが、市政運営全般につきましても、これからの有田市が少しでもよい方向性をもたらすことのできる行政運営でなくてはなりません。未来のために現在を変える。そのことを忘れることなく残りの任期を全うするのですが、有田市民の代役として懸命なチェックをしている議員もいるということをお忘れなきよう残りの任期を務めてください。

意志のないところに道は開かない。意志のあるところに道は開けるのであります。今回の答弁も、残念ながらその強い意志すら感じない、何たる姿勢なのか。また、リーダーとしての政治手腕を語ることもしなかった、それとも政治手腕のなさから語るができなかったのか。非常に残念ですが、今回の答弁から察するに、私は後述であると判断させていただきます。

最後に、今回の質問をどのように受け止められるのかは、おのおの異なることでしょう。しかし、決して非難しているのではなく、本気で市民のために改善していただきたい。改善したいという強い意志からくる、そのための質問であるということをご理解いただきたい。

また、今後の経緯とともに改めて私がこの場に立つ必要があるのかないのかは、市長の政治手腕にかかっているということをご、真摯に受け止め、全ての行政運営に対し全力で取り組んでいただきたいと思います。

以上のことを申し添え、質問を終わります。

○議長（生駒三雄君） これにて、6番池田敦城君の一般質問は終わりました。

以上で、通告による一般質問は終了いたしました。

これにて、一般質問を終結いたします。

次に、追加提案されました日程2、議案第22号、有田市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題とし、市長の提案理由の説明を求めます。望月市長。

〔市長 望月良男君 登壇〕

○市長（望月良男君） ただいま、追加上程されました議案の概要を申し上げ、詳細につきましては、参与員から補足をさせることといたします。

議案第22号の有田市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、令和2年6月に支給する期末手当に係る在職期間の特例を定めようとするものでございます。

以上、甚だ簡単でございますが、提出議案につきまして、私の説明を終わります。

何とぞ御審議の上、御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（生駒三雄君） 市長の提案理由の説明は終わりました。

次に、補足説明を許すことにいたします。

御前総務課長。

○総務課長（御前一晃君） 議案第22号有田市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、補足説明申し上げます。

本条例は、令和2年6月に支給する期末手当に係る在職期間の特例を定めようとするものでございます。

議案書1ページをお願いいたします。主な内容といたしましては、付則において、条例の施行の日の前日に臨時的任用職員等として任用されていた者が、引き続き会計年度任用職員として採用された場合において、当該職員に係る令和元年12月2日以降、施行日の前日までの引き続いた在職期間については、期末手当の在職期間に通算しようとするものでございます。

付則といたしまして、この条例は、交付の日から施行しようとするものでございます。

末尾に新旧対照表を添付してございますので、よろしくお願いいたします。

以上で、議案第22号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 説明漏れはありませんか。――以上で、提案理由の説明は終わりました。これより、議案に対する質疑を行います。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御質疑なしと認めます。以上で案件に対する質疑を終結いたします。

次に、お諮りいたします。本案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会の付託を省略することに決しました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次会は、明25日午前10時から議案審議のため会議を開くことを申し添え、本日はこれにて散会いたします。

午後0時12分 散会